様式第３号

発第　　　　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　様

　　日南町長

　　日南町民有林再造林新植経費補助金交付決定通知書

　　年　　月　　日付で申請のあった日南町民有林再造林新植経費補助金について、日南町補助金等交付規則第６条第１項の規定により、下記のとおり交付することに決定したので、同規則第８条の規定により通知します。

記

１　本補金の対象となる事業は「日南町民有林再造林新植経費補助」とし、その内容は、日南町民有林再造林新植経費補助金交付要綱に基づいて行う事業とする。

２　補助事業に係る対象山林、及び補助金の額は次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象地 | 日南町　　　　　字　　　　　　　　　　　番地 |
| 再造林にかかる経費① | 円 |
| 造林補助金の見込額② | 円 |
| 補助金の額（①－②） | 円 |

３　補助事業は、　　年　　月　　日までに完了しなければならない。

４　補助事業が完了したときは、別に指示するところにより実績報告書を提出すること。また、経費、収入等変更があった場合は様式第４号により変更交付申請を行うこと。

５　補助事業の適正な遂行を図るため必要があると認めるときは、検査員をして当該補助事業に係る帳簿、書類、その他の物件を検査することがある。

６　補助事業は、この通知のほか、日南町補助金等交付規則の定めるところに従わなければならない。